



各 位

平成 28 年 5 月 18 日

会 社 名 三菱自動車工業株式会社  
代表者名 取締役社長 相川哲郎  
コード番号 7211 東証第 1 部  
問合せ先 常務執行役員 経営企画本部長  
黒井義博  
( T e l . 0 3 - 6 8 5 2 - 4 2 0 6 )

**(訂正)「資本業務提携に関する基本合意書の締結及び第三者割当による新株式発行に係る発行登録並びに主要株主、筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」の一部訂正について**

平成 28 年 5 月 12 日付で開示いたしました「資本業務提携に関する基本合意書の締結及び第三者割当による新株式発行に係る発行登録並びに主要株主、筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」の一部に訂正がございますので、下記のとおりお知らせいたします。なお、訂正箇所につきましては下線を付しております。

記

**【訂正箇所】**

「I. 本提携の概要 1. 本提携の目的及び理由 (1) 当社のこれまでの状況」

訂正前

<前略>

これを受けて、平成 25 年より品質改革推進運動「カスタマーファースト・プログラム」に取り組んでまいりました。しかし、平成 28 年 4 月 20 日付「当社製車両の燃費試験における不正行為について」で公表したように、当社製軽自動車の型式認証取得において、当社が国土交通省へ提出した燃費試験データについて、燃費を実際よりも良く見せるため、不正な操作が行われていたことや、国内法規で定められたものと異なる試験方法がとられていたことが判明しました（以下「本件不正行為」といいます。）。当社は、本件不正行為について客観的かつ徹底的な調査を行うため、同年 4 月 26 日に独立性のある外部有識者のみで構成される特別調査委員会を設置しており、現在、特別調査委員会により、事実関係の調査、原因分析及び再発防止策が検討されています。また、当社は、同年 5 月 11 日に本件不正行為に関し国土交通省に対して報告書を追加提出しております。

<後略>

訂正後

<前略>

これを受けて、平成 25 年より品質改革推進運動「カスタマーファースト・プログラム」に取り組んでまいりました。しかし、平成 28 年 4 月 20 日付「当社製車両の燃費試験における不正行為について」で公表したように、当社製軽自動車の型式認証取得において、当社が国土交通省へ提出した燃費試験データについて、燃費を実際よりも良く見せるため、不正な操作が行われていたことや、国内法規で定められたものと

異なる試験方法がとられていたことが判明しました（以下「本件不正行為」といいます。）。当社は、本件不正行為について客観的かつ徹底的な調査を行うため、同年4月25日に独立性のある外部有識者のみで構成される特別調査委員会を設置しており、現在、特別調査委員会により、事実関係の調査、原因分析及び再発防止策が検討されています。また、当社は、同年5月11日に本件不正行為に関し国土交通省に対して報告書を追加提出しております。

<後略>

【訂正箇所】

「Ⅰ. 本提携の概要 1. 本提携の目的及び理由 (3) 本提携の目的」

訂正前

<前略>

なお、三菱重工業、三菱商事及び三菱東京UFJ銀行は、平成26年に当社が行った公募に際して、平成29年6月末日までの間、直接又は間接に保有している当社普通株式を譲渡等その他の処分を行わないことを当社との間で確認しており、本提携後もこの点について変更はありません。但し、本第三者割当による希薄化により、三菱重工業は当社を持分法適用関連会社としなくなる予定です。

訂正後

<前略>

なお、三菱重工業、三菱商事及び三菱東京UFJ銀行は、平成26年に当社が行った公募に際して、平成29年6月末日までの間、直接又は間接に保有している当社普通株式を譲渡等その他の処分を行わないことを当社との間で確認しており、本提携後もこの点について変更はありません。但し、本第三者割当による希薄化により、当社は、三菱重工業の持分法適用関連会社でなくなる予定です。

【訂正箇所】

「Ⅱ. 本発行登録について 1. 本発行登録の概要」

訂正前

(1)～(2)	(略)	(略)
(3)	発行予定額	<u>2,500億円</u> を上限とする
(4)～(6)	(略)	(略)

訂正後

(1)～(2)	(略)	(略)
(3)	発行予定額	<u>2,373億6,187万2,737円</u> を上限とする
(4)～(6)	(略)	(略)

【訂正箇所】

「Ⅱ. 本発行登録について 3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期」

訂正前

新株式の発行予定額は 2,500億円を上限としますが、現時点での調達する資金の額は 2,373億6,187万2,737円となる見込みです。

<後略>

訂正後

新株式の発行予定額は 2,373億6,187万2,737円を上限とし、現時点での調達する資金の額は 2,373億6,187万2,737円となる見込みです。

発行諸費用については未定です。

<後略>

【訂正箇所】

「Ⅱ. 本発行登録について 5. 発行条件等の合理性 (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」

訂正前

本第三者割当において発行される予定の株式数は 506,620,577 株であります。これにより平成 28 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数 983,661,919 株（総議決権数 9,833,731 個）に対して、51.5%（議決権比率 51.5%）の割合で希薄化が生じます。

<後略>

訂正後

本第三者割当において発行される予定の株式数は 506,620,577 株（議決権数 5,066,205 個）であります。これにより平成 28 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数 983,661,919 株（総議決権数 9,833,737 個）に対して、51.5%（議決権比率 51.5%）の割合で希薄化が生じます。

<後略>

【訂正箇所】

「Ⅱ. 本発行登録について 7. 募集後の大株主及び持株比率」

訂正前

募集前（平成 28 年 3 月 31 日現在）		募 集 後	
<前略>		<前略>	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2.81%	MH I 983,439,943 オートモーティブ・キャピタル合同会社MMC株式運用匿名組合 2	2.28%
<後略>		<後略>	

訂正後

募集前（平成 28 年 3 月 31 日現在）		募 集 後	
<前略>		<前略>	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2.81%	MH I オートモーティブ・キャピタル合同会社MMC株式運用匿名組合 2	2.28%
<後略>		<後略>	

【訂正箇所】

「Ⅲ. 主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の移動 3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合」

訂正前

<前略>

(注) 1 平成 28 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数は 983,661,919 株、総議決権数は 9,833,731 個であります。

<後略>

訂正後

<前略>

(注) 1 平成 28 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数は 983,661,919 株、総議決権数は 9,833,737 個であります。

<後略>

以 上